

第2回 横浜市西スポーツセンター指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和3年8月20日(金) 13時30分～17時15分
開 催 場 所	西区役所4階A会議室
出 席 者	<p>【選定委員】 坂田公一委員長、有村知里委員、高田初夫委員、西田千寿子委員</p> <p>【事務局】 岡田担当係長、幸田担当職員、小高担当職員</p>
欠 席 者	なし
開 催 形 態	<p>一部公開(傍聴者3人)</p> <p>※プレゼンテーション及び質疑は公開、採点及び指定候補者等の選定については非公開</p>
議 題	1 面接審査について
決 定 事 項	<p>次の団体を指定候補者、次点候補者として選定した。</p> <p>【指定候補者】東急スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体</p> <p>【次点候補者】スポーツでつながる 西区みらいパートナーズ</p> <p>この結果を西区長に報告する。</p>
議 事	<p>《会議の公開・非公開について》</p> <p>第1回選定委員会の際の決定事項に基づき、面接審査後の採点並びに指定候補者及び次点候補者の選定については非公開とすることを確認した。</p> <p>《議題：面接審査について》</p> <p>公募状況、公募に関する質問・回答、面接審査の進め方について事務局から説明があった。</p> <p>各応募者について、応募資格の欠格事項に該当していない旨及び財務状況については特に大きな問題は無い旨、事務局及び委員から報告があった。</p> <p>最低基準については加減点項目を除く評点合計 105 点の6割×委員数であることを再確認。</p> <p>【面接審査1：東急スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体】 [プレゼンテーション (15分)] [質疑 (20分)]</p> <p>【面接審査2：野村不動産ライフ&スポーツ・横浜市スポーツ協会共同事業体】 [プレゼンテーション (15分)] [質疑 (20分)]</p> <p>【面接審査3：YOKOHAMA にしくスポーツコミュニティ】 [プレゼンテーション (15分)] [質疑 (20分)]</p>

【面接審査4：スポーツでつながる 西区みらいパートナーズ】

[プレゼンテーション (15分)]

[質疑 (20分)]

【採点結果】

	団体名	得点
1	東急スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体	289.6/420
2	スポーツでつながる 西区みらいパートナーズ	266.0/420
3	野村不動産ライフ&スポーツ・横浜市スポーツ協会共同事業体	265.6/420
	YOKOHAMA にしくスポーツコミュニティ	265.6/420

【指定候補者及び次点候補者の選定について】

審査の結果、1位の「東急スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体」を指定候補者とし、2位の「スポーツでつながる 西区みらいパートナーズ」を次点候補者として選定することと決定した。

[講評：指定候補者 東急スポーツオアシス・日本水泳振興会共同事業体]

- ・多くの事業展開に対し具体的な提案があり、スポーツ教室などの事業面や施設管理に対する提案内容と経費のバランスや実現性は妥当と感じられる。
- ・地域との連携に関する提案に具体性があり、今後、西区のスポーツ活動の拠点として十分な役割を果たしうると期待できる。

[講評：次点候補者 スポーツでつながる 西区みらいパートナーズ]

- ・施設の効果を最大限に発揮する観点で、積極的な提案がなされた。
- ・提案内容は多岐に渡り実現すれば素晴らしいと思うが、指定管理料の大幅な削減と設備投資や利用者増等、実際に両立可能なのかが課題。
- ・地域との関りに関する説明があまりなく、地域に根付いた運営を期待できるのか、疑問を感じた。

[講評：野村不動産ライフ&スポーツ・横浜市スポーツ協会共同事業体]

- ・これまでの本施設の管理の実績を踏まえた内容が提案されているが、実績に頼りすぎている印象も否めない。
- ・提案内容は、今までやってきたことや、今の運営の中で実現できるのではないかと感じるものもあった。
- ・最もアドバンテージを発揮するであろう、西区にとってのメリットや地域との関係性については、説得力のある説明がほしかった。

[講評：YOKOHAMA にしくスポーツコミュニティ]

- ・プロアスリートによる教室やイベント等、企業の実績を生かした華々しい提案内容はよい面もあるが、区の施設であるスポーツセンターの特性になじまないと感じた。
- ・地域に対する提案や、利用者増に対する地道な取り組みについては、具体性に欠ける面があった。